

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

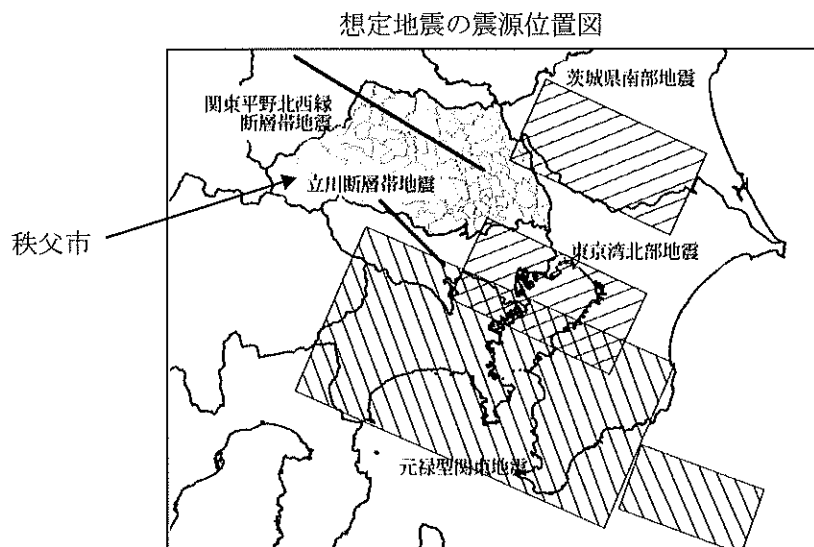
1. 現状

当会を取り巻く地域の災害発生状況および想定される災害発生の情報は、秩父市が策定した秩父市地域防災計画（令和5年度修正）や令和4年8月作成「秩父市防災ハザードマップ」を元に現状分析を行う。

(1) 地域の災害リスク

(地震災害：ハザードマップ)

〇県が想定した5つの地震による市の被害想定結果は、次のとおりである。5つの地震のなかで、「東京湾北部地震」、「茨城県南部地震」及び「元禄型関東地震」では、帰宅困難者が発生するものの、それ以外の項目では被害の発生はないと予測されている。「立川断層帯地震」では、火災被害、停電、下水道被害及び帰宅困難者が発生するものの、建物被害、死傷者や避難者の発生はないと予測されている。市において、最も被害の発生が予測されるのは、「関東平野北西縁断層帯」地震で、人的被害が死者1人、負傷者20人、建物被害が全壊13棟、半壊141棟、避難者数は最大で179人、ライフライン被害は、停電人口555人、断水人口686人、下水道の機能支障人口が5,619人と予測されている。荒川日野地区の一部などで震度5強の可能性があるほか、震度5弱が広範な区域で想定されている。また、山あいの集落には建築年代不明の老朽した空き家が分布しており、倒壊や火災のおそれがある。地域の住民密度が低く、延焼大規模火災の可能性は少ないと考えられるが、山火事に対する注意が必要である。



(土砂災害：ハザードマップ)

〇市内には土砂災害危険箇所（法的な位置づけはない。）が多数存在しており、このうち、「土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）」（平成13年4月1日施行）に基づき土砂災害警戒区域等が指定されている。「土砂災害防止法」は、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等

の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策の推進を目的として定められている。市は、土砂災害防止法で指定された土砂災害警戒区域に対して、土砂災害に関する情報の伝達を定め、土砂災害ハザードマップを作成する等、警戒避難体制の整備を行っている。なお、この区域のうち、特定の開発行為に対する制限、建築物の構造規制等を行う区域として土砂災害特別警戒区域が指定されている。地域の東部にあたる荒川上田野地区は比較的平地が広がっているが、その他の地区は荒川と山に挟まれ、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が広く分布している。商工業者へのリスクとしては、幹線道路の通行止めによる物流の停滞、復旧の長期化などが想定される。秩父市における土砂災害（特別）警戒区域の指定状況は、次表のとおりである。

■土砂災害（特別）警戒区域の指定状況（秩父市関連）

[令和2年7月3日現在]
資料) 秩父市地域防災計画

	土石流	急傾斜地	地滑り	計
土砂災害（特別）警戒区域	229 (186)	861 (853)	22 (0)	1,112 (1,039)

注) ()内の数字は、土砂災害特別警戒区域の指定数で土砂災害警戒区域の内数

(雪害)

○2014年(平成26年)2月14～15日にかけて、急速に発達した低気圧の影響により、市では、観測史上最大となる98cmの積雪を記録した。この大雪に伴う被害の概要は、次のとおりである。

■平成26年の秩父市における大雪被害

資料) 秩父市資料

項目	被害の概要		
建物被害	住家被害	全壊 1件	非住家被害 全壊 546件
		半壊 1件	半壊 215件
		一部損壊 838件	一部損壊 385件
罹災証明・被災証明 発行件数	罹災証明	1412件	
	被災証明	212件	
農業被害	被害額	4億682万円	
除雪費用(市道)	1億1448万円		
災害お見舞金	189人	576万円	

(感染症、サイバー攻撃等)

○新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当市においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

○昨今多発しているサイバー攻撃による情報の漏洩や精密機器の故障等のリスク、また事業継続のための攻撃予防と早期復旧への対策が求められている。

(2) 域内の商工業者の状況

- ・商工業者数 161人
- ・小規模事業者数 139人

(うち事業継続力強化に取り組んでいる小規模事業者は1人)

【商工業者の業種別内訳】

商工業者等 合計	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食店 宿泊業	サービス業	その他
161	27	18	6	23	34	41	12

出典：総務省・経済産業省「2021年経済センサス」

(3) これまでの取組

1) 当市の取組

- ・地域防災計画の策定
- ・地域防災訓練の実施（年1回実施）
- ・防災備品の備蓄（年1回確認）

2) 当会の取組

- ・市が提供するハザードマップを活用し、地区内自然災害等のリスクを周知した。
- ・巡回訪問や窓口対応時に事業者BCP並びに事業継続力強化計画策定について説明した。
- ・総合火災共済（埼玉県火災共済共同組合）やビジネス総合保険（全国連）の周知と加入勧奨を行った。
- ・事業継続力強化計画を策定することによる財政面での優遇措置制度を説明した。
- ・埼玉県商工会連合会と連携したLINEWORKS運用による災害時報告訓練を実施した。
- ・全国商工会連合会と災害対応管理システム等を活用した訓練を実施した。
- ・商工会職員を彩の国BCPサポーターに登録し、事業継続力強化計画の普及啓発を実施した。

※「秩父市地域防災計画」では、災害時に商工会議所等商工業関係団体の「業務の大綱」として、以下のことを定めている。

- ・市が行う商工業者関係被害、融資希望者のとりまとめ、斡旋等の協力に関すること。
- ・災害時における物価安定についての協力に関すること。
- ・救援物資、復旧資材の確保についての協力、斡旋に関すること。

3) 事業継続力強化計画の実施状況

- ・事業継続力強化計画策定支援 1者
- ・域内小規模事業者を訪問し事業者BCPの策定に係る指導 12者
- ・ビジネス総合保険（全国連）契約者へ事業継続力強化計画策定の勧奨 2者
- ・埼玉県火災共済共同組合契約事業者へ事業継続力強化計画策定の勧奨 6者
- ・埼玉県火災共済共同組合と連携した損害保険・共済への加入促進 1者
- ・防災訓練の実施 年1回

2. 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

- ① 域内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を把握できていない。
- ② 地域の自然災害等リスクについて当会、当市関係部署との間で十分な議論ができていない。
- ③ 事業計画策定支援における事業継続力強化計画の重要性が周知できていない。

【対策】

- ① 事業継続力強化計画の取組状況の把握するために、域内事業者への巡回・窓口相談時にヒア

- リング等を行い、職員間で事業者の情報共有する。
- ② 当市荒川総合支所、当市危機管理課、当会で年1回の協議会を開催し、本計画における災害リスクや支援の方針を決定する。
- ③ 経営革新計画や創業計画の支援同様に、未策定事業者への働きかけと策定事業者へのフォローアップをバランス良く経営支援の中に取り組む。

3. 目標

- ・地区内小規模事業者に対し自然災害等のリスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・今後は総会において目標を設定し、域内小規模事業者の事業継続力強化策定支援を行う。

具体的には、以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ① 当地区基幹産業であるサービス業者（旅館業・飲食業も含む）を中心に、年3者に対して事業継続力強化計画の策定・見直し支援を行う。
- ② 地域全体の事業継続力強化計画（BCP）の策定率10%を目指す。
- ③ 埼玉県火災共済共同組合等の損害保険加入の取組を15者に対して行う。
- ④ 上記目標達成のため、年1回セミナー、年2回損害保険・共済説明会を開催する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに埼玉県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1. 事業継続力強化支援事業の実施期間

(令和8年4月1日～令和13年3月31日)

2. 事業継続力強化支援事業の内容

(1) 域内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・経済産業省、自治体等と連携し域内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。

(2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策について説明する。
- ・会報誌やホームページにて、事業休業復旧への備え等のリスク管理、損害保険・共済の必要性について周知説明を行う。
- ・事業継続計画に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや損害保険・共済の紹介等を実施する。
- ・事業継続力強化計画策定事業者に域内の計画未策定者に対し、幅広く普及啓発を行ってもらう。

(3) フォローアップ

- ・当市の防災訓練への参加を促す。

・適時、事業継続力強化計画の進捗の確認や計画の見直しを促すため、(一社)日本中小企業診断士協会連合会の実施する実効性向上支援事業を紹介する。

(HP : <https://jigyokei-jikkoseiko.jp/>)

- ・実施期間中に大幅で困難な計画変更が生じた場合、埼玉県商工会連合会と連携して事業継続に関する専門家の派遣を行う。
- ・支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる指導を行う。

(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・会報誌などで域内の事業者の事業継続力強化に関する好事例を周知する。
- ・同じ地域や同じ業種など、防災・減災に関する取組を共有し、地域経済の事業継続力を底上げする。

(5) 関係団体等との連携

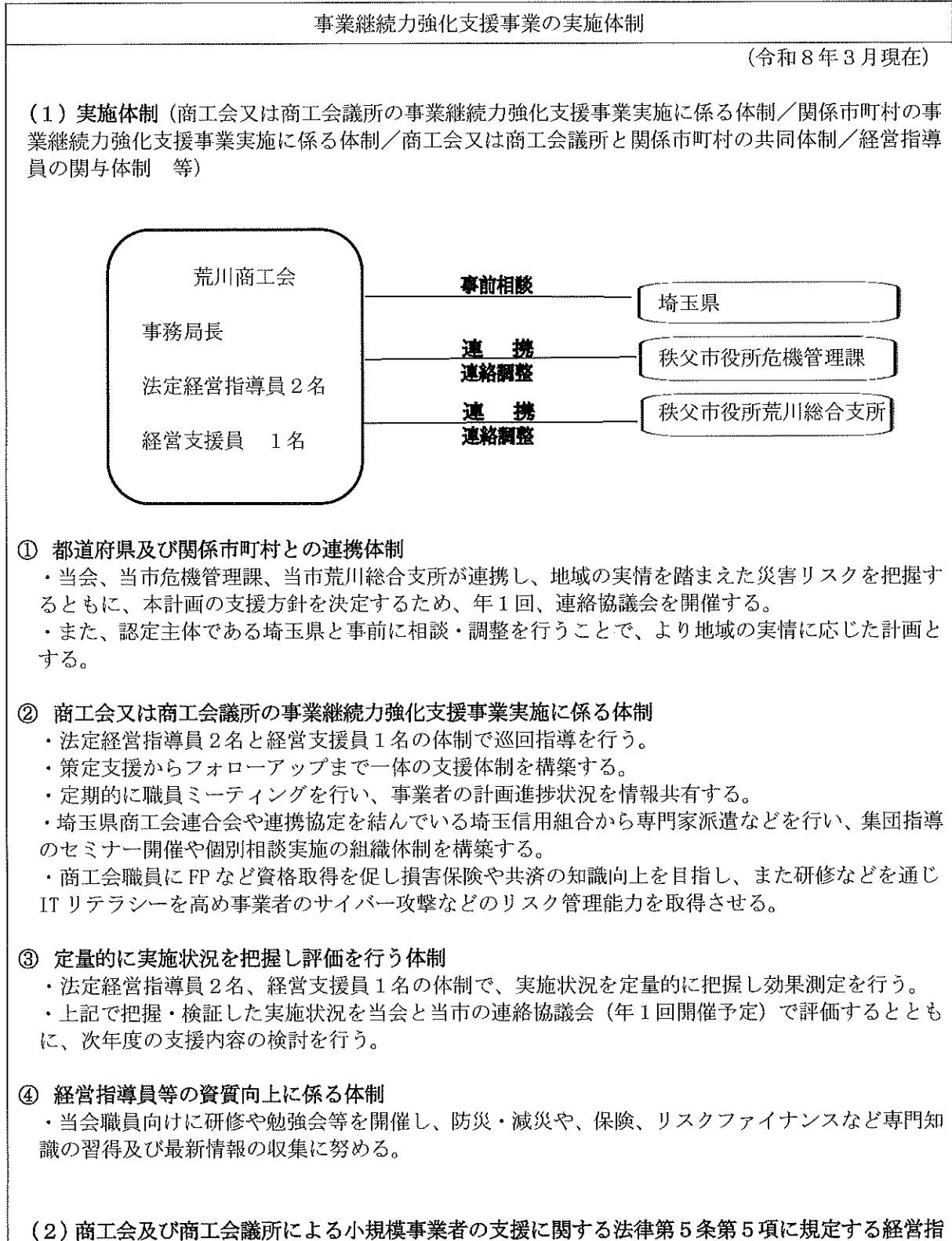
- ・当市が包括連携協定を埼玉信用組合に専門家の派遣を依頼し、事業者のリスクファイナンスに係るセミナーや事業資金繰り相談会を実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスター掲示依頼、セミナー等の共催を行う。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに埼玉県へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 引間 奈美

経営指導員 金子 園江 (連絡先は後述)

②当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ(1年に1回以上)

③広域経営指導員の当否

経営指導員 引間 奈美、金子 園江は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会

荒川商工会

〒369-1802 埼玉県秩父市荒川上田野1427-1

TEL: 0494-54-1059 / FAX: 0494-53-1016

E-mail: info@sobanosato.or.jp

②関係市町村

秩父市役所 荒川総合支所

〒369-1894 埼玉県秩父市荒川上田野1734-6

TEL: 0494-54-2111 / FAX: 0494-54-2976

E-mail: ar-chiiki@city.chichibu.lg.jp

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに埼玉県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	100	100	100	100	100
専門家派遣費	50	50	50	50	50
チラシ作成費	20	20	20	20	20
通信運搬費	20	20	20	20	20
消耗品費	10	10	10	10	10

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、伴走型補助金、各種補助金、参加者負担金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
I. 埼玉県商工会連合会 会長 江原 貞治 〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5号 ソニックシティビル7階
II. 埼玉県火災共済協同組合 理事長 野崎 友義 〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目7番地5号 ソニックシティビル7階
III. 埼玉信用組合 理事長 清和 均 〒367-0212 埼玉県本庄市児玉町児玉4番地16
連携して実施する事業の内容
I. 埼玉県商工会連合会 ① 小規模事業者に対する災害リスクの周知 ② 商工会自身の事業継続計画の作成 ③ B C P策定に向けての普及啓発セミナーの開催
II. 埼玉県火災共済協同組合 ① 小規模事業者に対する災害リスクの周知 ② B C P策定に向けての普及啓発セミナーの開催 ③ 火災共済並びに補償特約の加入推進
III. 埼玉信用組合 ① 小規模事業者に対する災害リスクの周知 ② B C P策定に向けての普及啓発セミナーの開催 ③ 事業資金繰りなど個別相談会の開催
連携して事業を実施する者の役割
I. 埼玉県商工会連合会 ① パンフレット等の広報物提供 ② 専門家派遣 ③ 費用の助成
II. 埼玉県火災共済協同組合 ① パンフレット等の広報物提供 ② 共済担当者の派遣
III. 埼玉信用組合 ① パンフレット等の広報物提供 ② 専門家派遣 ③ 金融斡旋

連携体制図等

